

## 平成29年度 第1回 就労支援専門部会 議事概要

日時：平成29年7月19日（水）

午後1時30分から

場所：千葉県教育会館304会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ（岡田障害福祉事業課長）

### 3 委員紹介

### 4 部会長、副部会長の選出

部会長に藤尾委員、副部会長に阿部委員を選出した。

### 5 議事

#### （1）報告事項

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- ② 第五次千葉県障害者計画の進捗状況について

#### （山口委員）

問題が提起されていて、ようやく国も重い腰を上げて改革に乗り出した。就労支援専門部会でもA型事業所の問題を調査して、これではいけないという事で研修等を実施してきた。実際、平均の賃金が、全国平均でいうと12万円くらいが6万円くらいになった。それくらい賃金が下がっている。最低賃金を保証しなければならないにも関わらず、時短などを含めた取り組みをして、給付費だけは受け取っていたという現実がある。これがどのように改善していくかを行政は調査するのか。その点はしっかりやってもらいたい。また、指定認可の時は、事業計画を立てて最低賃金を上回る賃金を出すということで指定申請をクリアしている。それにも関わらず賃金が払えない状態が、今後も続くようだと、調査して、指導して、改善計画を出すことで済むのか。調査結果を踏まえて就労支援専門部会で議論したほうがいいと思う。調査結果を受けてどのような指針が出るかわかりませんが、県内の結果を見て就労支援専門部会で方向性を議論できるのではないかと。

(岡田課長)

条例施行後3カ月以内に実態を確認する。適切な事業運営を行っていない場合は、経営改善計画の作成を指示する。1年後には引き続き調査を行い継続して指導していく。経過についてはこの部会でも報告させていただく。

(部会長)

調査は、民間のネットワークと共同して行っていくのか。

(事務局)

現時点では連携して行っていくことは考えていない。

## (2) 審議事項

### 第六次千葉県障害者計画の策定について

(山口委員)

工賃向上の関係だが、自治体からの随意契約が進んでいるのか。随意契約を増やしていかなければ工賃向上につながらない。もう少し千葉県障害者就労事業振興センター(以下、「振興センター」という。)がやりやすいようにしてもらいたい。そうすればより工賃向上に寄与すると思う。現状と課題に反映したほうが良いと思う。

(岡田課長)

いろいろご意見をいただいて柔軟に反映していきたい。

(緒方委員)

優先調達については、積極的に進めていきたいと考えている。やりづらい部分もまだあるので、県と話し合って進めていきたい。B型事業所に工賃向上計画の策定を指導する立場からすると、もう少し具体的に数値を掲げてもらいたい。

(辻内委員)

移行支援事業の定着の部分だが、定着率の数字の出し方を考えないといけない。就職した利用者がキャリアアップの転職をされる場合も、定着率の考え方によっては、無理にでも転職をさせないという案件が出てくるのではないかと。定着率のカウントの仕方を考えていただきたい。就労移行支援事業所の支援員の横の繋がり、他機関との連携といったバトンゾーンを見込んでいきたい。各市町村が行っている自立支援協議会への参加も含めて、横の繋がりを作っていないと、何となく数字だけを追うような形になってしまう。その点を検討し

て、市町村に落とし込めればと考えている。

(部会長)

事業所によっては、1年間は絶対辞めさせないというところもあると聞いている。キャリアアップの転職が離職としてカウントされてしまうのか。バトンゾーンの在り方、引継ぎをどうしていくのか。国が出している数値や方針に基づいて、県が計画を策定する。独自に県が提案していくことは考えているのか。具体的なカウントの仕方は国から示されているのか。

(事務局)

独自に提言することは現時点では考えていない。また、具体的なカウントの方法も国からは提示されていない。

(部会長)

現時点で、千葉県の考えを伝えることは可能か。例えば、雇用保険が継続されていれば離職として扱わないとか、何か考え方を提示できないか。

(事務局)

国から県に意見照会が来ているわけではないので、そのような機会があれば国に考えを伝えることは出来ると思う。

(辻内委員)

モデル的に千葉県独自のカウントを行うこともできるのではないかと。必ずしも全国に合わせる必要はない。

(事務局)

可能だとは思う。計画の中で反映できるのか、それとは別に検討していくのか。年度末までの計画策定というスケジュールがあるので、その点を睨みながら、部会の中でご意見をいただきながら進められればと思う。

(山口委員)

障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカポツセンター」という。）の協議会でカウントの仕方を検討しているのか。その点を、ナカポツセンターでしっかり積み上げてこないと、全体で16圏域のセンターが機能しているのであるから、統一したカウントの仕方をしないとバラバラになってしまう。逆にナカポツセンターで提案するべきではないか。

(部会長)

定着の在り方については、ナカポツセンターは、厚生労働省の事業評価の対象になっている。全国就業支援ネットワークが厚生労働省に意見書を出している中には、定着の中にはキャリアアップも含まれるということで、一概に1年以内に離職をしたから定着率が低いとするのはおかしいのではないかと、要望はしている。しかし、あくまで我々は評価される対象になっているので、これでカウントしましたという形では上げられない。同じように、相談件数のカウントの取り方、就職のカウントの取り方等々も、全国で統一したものを指針として出してくださいと要望している状態である。それがそろった上で初めて評価をしてもらいたい。そうでないと物差しが違う中での評価が、その事業所の評価になることはおかしいという事を投げ続けている状態である。

(山口委員)

内容と実績をしっかりと見てもらえる評価体制にしないといけない。ただ数だけという考え方だと、障害のある方は十分に主張できないわけだから、そういったものを評価できるものを作り上げないといけない。

(部会長)

就労移行支援事業所の1年後の定着を評価するのであれば、ナカポツセンターだと全国的な組織があるが、移行支援事業所には全国的な組織はなく、どう評価するのかという現場から上がってきた意見を国に発信することは意味がある。

(森委員)

就労定着支援事業は、ナカポツセンターで実施することになるのか。

(事務局)

国から何の情報も出てこない中で、昨年度からの部会の意見を踏まえ、ナカポツセンターが担っていく方向であると考えていた。この部分については、方向性が決まっているという事ではなく、どこが担っていくのかも含めペンディングの状況である。

(辻内委員)

厚労省の職員にこの事業について説明を聞く機会があったが、お金の面では、加算なのか、基本報酬として盛り込まれるのかはまだ決まっていないようですが、おそらくナカポツセンターではなく、就労移行支援事業所の実績のある所にやっていただくことを検討していると厚労省の職員から話があった。

(山口委員)

利用者にとっては、どこがやってもいい。それより、事業がしっかり行われるか、担える人材がいるのか、就労移行支援事業所を持っている法人が、実際やれるのかをしっかりと見ていく必要がある。

(部会長)

皆さんの意見を踏まえると、事業を実施するにあたっては、県がしっかり関わっていくという事だと思う。例えば人材が少ないという事であれば、人材育成をやらなければいけない。しっかり事業実施がされているかをどうやって判断するのか。

(與那嶺委員)

資料9の取組の方向性の中の(6)の右側に現状と課題と記載されている。計画の86ページには、多様な働き方の選択が尊重されるように記載されているが、この部分と資料9がリンクしていない。相談を受けて相談支援事業所でサービスの利用計画を立てる。しかし、資料には、就労移行支援事業所のことだけしか記載されていない。相談支援事業所のこともしっかり書き込んだほうが良いと思う。相談支援事業所が絡んでないと、計画的に本人の意思を尊重した働き方はできないと思う。

(部会長)

各委員に異論はないと思うので、事務局で検討していただきたい。

(岡田課長)

相談支援専門部会でも、相談支援事業所向けの研修という意味で意見が出てくると思う。重ねて記載することもできるので、バランスを見ながら意見を参考にしたい。

(武田委員)

就労定着支援事業に戻るが、方向性を読んでいると、定着支援が生活上の支援と読めるが、実際は仕事での支援もあるし、国が考えているかもしれないが、職場での支援も加えていただきたい。無理やり仕事を続けさせることがないように、しっかり事業所が職場を選んでいく努力は絶対に必要なので、その点も文章で盛り込んでいただきたい。

(部会長)

就労定着支援事業については、そもそもの位置づけとの兼ね合いもあると思いますので、どこまで言及するか検討する必要がある。

(事務局)

国の情報が入ってくるたびに、意見を踏まえながら、計画の素案を作成していく。

(部会長)

成果目標に反映しづらい部分をどう文言化していくか。辻内委員や武田委員の意見を踏まえ、千葉県としてどう考えるかを文章にできるのではないか。

(長岡委員)

どのような方を雇用していいのかわからないと、企業側からの相談の中で出てくる。雇用したいと思っても何を準備したらいいのかわからない。企業側の理解が非常に重要だと思う。雇用したが、なじめなくて、各部署でうまくいかずに人事に戻ってしまうことがある。よく話を聞くと、その人に合わない仕事を任されて力を発揮できないケースも多い。企業がちゃんと理解した上で雇用を推進していかないといけない。どれだけ定着に努力をしても、受け皿がしっかりしていないのが課題だと思う。企業に対して研修するとか、企業に合った雇用は何かを考えるような施策はあるのか。

(鈴木委員)

発達障害者とか、精神の方とか、雇用率が年々伸びている。ただ、就職しても定着が難しいという企業からの声がある。今年度、厚労省で障害のある方と共に働く方を対象に、その方を仕事サポーターと呼ばせていただいて、仕事サポーター養成講座を開催する。どう接したらいいのか、関わりすぎてもいけないし、無関心でもいけないという事で、各ハローワークに精神障害者のトータルサポーターを置いており、トータルサポーターが中心になって、企業向けに出張して講座を行うなどの事業を、今年度秋から開始することで進んでいる。

(高津委員)

特例子会社を作るときに、ナカポツセンターなどにいろいろ相談して、どのような業務がふさわしいのか、色々検討すると思う。うまくマッチングできるかも知ると思うが、特例子会社で話を聞くと、現場実習を重視している。採用するにあたっては、2回くらいの現場実習を行っている。ただ、精神の方になると、現場実習の短い時間でわからなくて、勤めて1年ぐらいで問題が出てきたりすることもある。就労定着支援事業を担うのはどこでもいいと話があったが、企業の側から見て、支援機関にコンタクトしなければいけない時に、これはこっち、これはこっち、はできない。複数の窓口があって、問題はいろいろ絡みあっているのだから、問題を切り分けて相談することはできない。その点についてどのように考えているのか。今は、困った時にはナカポツセンターに駆け込んで、ネットワークを活用して対処していただいている。企業の支援では職業センターがやってくれる。相談に乗ってくれるのも職業センターである。事業が切り分けられてしまって、企業が混乱するのは困る。

(森委員)

全体が見えてないので難しいところがあるが、就労定着支援事業を行う職員とジョブコーチがどのように連携をとるのか、どのような役割分担でやるのかというのは、職場定着の支援でリンクするので、その点も含めて整理・検討した上で方向性を見出す必要があると思う。

(部会長)

国に定着率のことを聞く際に、この問題についても伝えられればと思う。長岡委員からあったが、企業支援はいろいろなことを行っていると思うが、それでもこのような意見があるという事は、どこに、どのように発信していくのかをこの部会でも議論し、配置してオッケーではなく、どう広めていくかという事が視点として必要と感じた。支援機関にたどり着いていない企業がたくさんあるので、その点も部会で検討していくと、より企業への支援につながると思う。

(中村委員)

工賃向上の有効性評価を踏まえた職員のレベルアップを図る仕組みについてどう考えるか。就労支援の際、特例子会社に行ったところ、1、2週間の実習を受けて、結果的には3週間実習を行って、採用にならなかった。生活困窮者なので3週間の交通費が困ったことがあった。職員教育という面と、生活困窮者という面での障害者支援が課題にあるので、検討してもらいたい。

給料が出るのは2カ月目であり、そこまで継続するのに企業側も苦勞している。就労を進める側と受け入れる側の連携の問題に現場で直面している。

(部会長)

障害者就業・生活支援センターの協議会で、生活困窮者自立支援法に基づくセンターとの連携をどうしていくかが大きな課題になっている。まだまだ連携が取れていないのが現状なので、これを障害福祉計画に入れるかは別であるが、我々はこの視点を持っていかなければいけない。オール県庁で横の繋がりを持って連携していくきっかけになればと、意見を伺って思った。

(高津委員)

福祉的就労と一般就労の壁を低くしてほしいと感じている。特例子会社でも高齢化の問題が出てきて、例えば、車で通勤している方で、車いすの上げ下ろしなどで腕力が無くなっている方もいる。そんな状況でずっと特例子会社で働くことが本人にとって幸せなのか。ほかの福祉的な所、自分の住居に近い所が良いのかもしれない。明らかに加齢に従って作業効率が落ちる方がいて、最低賃金の特例申請を考えなければいけないこともある。そういった

ことをするのが特例子会社としてよいのか。計画には高齢者の部分はあったが、この点は書いてない。一般就労から福祉的就労に戻るような観点がなかった気がしたので、その点を触れていただいたらありがたい。

(部会長)

今の部分は非常に重要である。どのようにハッピーリタイヤしていくのか、一般就労で疲れた方の一般就労を継続していくべきなのか、何年も前から言われていたこと。

(阿部委員)

雇用環境が良くて、障害を持った方でも就職が可能になっている中で、先ほどの就労定着支援事業については、一つの事業所の中で一般就労支援も行っているし、定着支援も行っているのは無理だから別にするという事だと認識している。そのため、移行支援で頑張っているところに定着支援を事業としてお願いするという流れが出来ている。最終的に人のライフワークを考えた際に、今のご意見も十分に考える余地があると思っている。就労だけではなくて、一連のライフサイクルをどのように終結させていくかという事も重要な課題と考えている。就労をやめることの選択も検討していくべきと考えている。

(部会長)

中分類以降のところ、どのように盛り込んでいくかを検討することで事務局にお願いしたい。

(鎌田委員)

就労移行支援事業所でアセスメントを行って、本人が就労していけるのかどうかを専門的な職員が検討している。しかし、実際には、ジョブクリアアセスメントを行って、移行に行ったというのはあまり聞いたことがない。就労移行支援事業の利用者の増加や底上げというときに、実際、クリアアセスメントを受けてB型とか生活系の所に行っているのかわからない。その点は、相談支援の方がついていけば、移行での情報を有効に使ってくれると思うが、B型にいくケースが多々あるとした場合は、B型の方のステップアップというか、どうしたら一般就労にもっていけるか、現場のスタッフたちがどのような理解なのか、という点が、計画を達成していくにあたって、大きなウエイトを占めると感じた。

(部会長)

相談支援事業所の研修、関係機関とのネットワーク、そういった視点をしっかり持って、計画の中に書けるものは検討していく。

(鎌田委員)

就労アセスメントにくる親には、B型を利用したい気持ちが見て取れて、直Bアセスメント(特別支援学校在学中で、卒業後、B型事業の利用を希望している方に対する就労アセスメントのこと。以下、「直Bアセスメント」という。)は、意味がないという親もいると聞く。そのときに、親に対して直Bアセスメントのメリット、デメリットを早い段階から理解してもらうことは必要と思う。

(金子委員)

特例子会社の実習希望者が多くいる。可能な限り実習を受け入れているが、初めて実習をするという方もいる。それだけ機会が少ないのかもしれない。可能な限り実習を受けていただきたい。なかなかうまく行くことは少ないが、移行支援の職員が理解して情報をくれれば、ジョブコーチ、ナカポツセンターなどがうまく連携していると定着しやすいと感じる。支援に携わる方が本人を十分に理解して情報をくれるとうまくいく。

(部会長)

移行支援事業所の2年間の終わりに、初めて実習というのはどうかと思う。2年間事業所において、もうすぐ終わりだから実習に行くのではうまく行かない。B型、移行、A型、それぞれの役割の進行状況をしっかり見ていかなければいけないという事だと思う。県としてしっかりチェックして行かなければいけないと思う。

(渡辺委員)

学校でも就労支援のネットワークを構築する中で、特例子会社やナカポツセンターに理解をいただきながら、関係機関の支えの中で、ずいぶん変わってきたと認識している。ありがたいと感じるのは、子どもたちを支えていく中で、定着ということと、しがみつくととか、一度就職したら辞めないで粘ること、そうではなくて、その子の状況によっては、就労移行から継続支援に切り替えるとか、関係機関から丁寧なアドバイスをいただきながら、本人や家族が納得できる就労定着が、関係者の皆さんに支えられているとありがたく思っている。

(山口委員)

就職する以上、本人、特に知的障害者の皆さまの権利擁護をしなければならない。その部分をどう支えるのか。今まで議論してきたが、一貫してナカポツセンターを推してきた。例えば、相談支援機関が企業に訪問し、労働環境を確認するなど、どこかで担保していかないといけない。権利擁護をしっかりと入れていただきたい。ナカポツセンターが適当であるかは検討していただきたいが、どこに相談をしようと、権利擁護をしっかりと考えていかないといけない。

(辻内委員)

農福連携が言われているが、事業所の方にも、農業で障害者雇用を考える方が増えている。多様な働き方というところで、働く環境も考えていかなければいけない。法的には問題ないが、就職した後の環境が問題のことも結構あるので、その点も議論したいと思う。農業の部分では良い団体もあるが、送る側としては、利用者にはしっかり伝えていかなければならない。お金だけではないこともどこかに盛り込んでいく。多様な働き方の一つとして考えていきたい。

(部会長)

いろんな分野に横断的に関わってくるのが就労支援専門部会だと思う。差別解消、権利擁護、生活困窮、若年者、様々なところにかかってくるので、どこかが音頭を取らないと議論が出来ない。オール県庁といっても色々ある中で、この就労支援専門部会の中で、支援機関や関係者のネットワークで足りないのであれば、相談しながら進めていくが、何か盛り込まなければいけないというのが委員共通の認識であるし、言及する方向性でよいか。

(岡田課長)

これまでは就職することに重点を置いてやってきていると思うが、状況が変わってきていて、もう少し先のこと、色々なことを議論していかなければいけないと、今日、話を聞いてわかりましたので、皆さんの中で共有できるものについては盛り込んでいきたい。方向性が見えないものは難しいが、一致して取り組むべき方向について、ご意見をいただければ取り入れてもいいと思っている。

(與那嶺委員)

資料9には書かれていないが、権利擁護の視点は、五次計画の中に盛り込まれている。

(高津委員)

企業の側から言うと、職業センターに相談することが多い。そのことは計画に書かなくてよいのか。職業センターにも企業支援の機能はある。

(岡田課長)

言及しないと決まっているわけではない。漏れていて言及しないと実態に合わないのであれば盛り込んでいく必要があると思う。

(部会長)

時間になりましたので、本日の議事を終了いたします。